

トコトン楽しみました

わいわい塾2010で学んだことを職場で実践しましょう

国交職組は、9月18日（土）～19日（日）、東京・晴海グランドホテルにおいて、地本三役クラスを対象とした「わいわい塾2010」を開催しました。

岩岬修氏（公務労協副事務局長）から「公務員制度改革の動向とわたしたちの取り組み課題」について講義いただきました。「政治情勢は混沌としているが、次期通常国会における国公法改正にむけて、連合・公務労協に結集した取組が重要。国交職組も労使交渉の当事者、組織拡大に全力で頑張ってください。」と檄をいただきました。

二日目は、谷惇一氏（明治安田ライフプランセンター）から、ライフプランの必要性や経済設計策定のポイントを説明いただき、受講者それぞれが自らのプランを作成しました。「人生の目標と達成の道程を計画することで、充実した毎日を送ることができる。素晴らしい人生を過ごしてください。」とエールをいただきました。

本号では、わいわい塾2010の様子を少しだけ紹介します。詳細については、それぞれの受講者に直接おたずね下さい。次回わいわい塾でお待ちします。



後列左から桑原・近畿、木村・北陸、渡辺・東北、井手・四国、竹林・中国、富田・九州、小林・東北、倉橋・中部、前列右から本松・九州、福田・中国、木付・東北、加藤・本部、笠尾・九州、岩岬氏・公務労協、西藤・近畿、春日・九州。「組織拡大頑張るぞ！」の決意を胸に。



■岩岬氏講義のポイント

＜公務員制度改革のゆくえ＞

- ★国公法改正は「仕切り直し」
- ・「ねじれ」国会で情勢不透明
- ・基本権回復含む法案が来年の通常国会に提出されるか
- ・玄葉前担当大臣の政治的メッセージ皆無＋蓮舫現担当大臣の公務員制度に関する発言無
- ・法案の内容は政権の政策指向とパースナル連合の相手次第
- ★理念と全体像なき改革競争？
- ・総人件費2割削減の呪縛
- ・来年度予算編成
- ★2010人勤の取扱いが焦点
- ・給与関係閣僚会議のゆくえ

※片山総務相は9月21日「現在の50人以上の基準は唯一絶対ではない」「勧告よりも引き下げの場合（組合と）話し合いが必要」と発言している。

・臨時国会での給与法改正法案のゆくえ

＜自律的労使関係制度の整備に向けた取組み＞

- ★基本的考え……基本権問題解決の絶好のチャンス
- ・自公政権では協約締結権、民主政権では争議権＋団結権（消防他）も正面から議論することが必要
- ・国際労働基準を満たす事が必要
- ・2012年から制度発足を念頭に置いた準備必要
- ★制度設計上の論点……大綱法定主義で自律性確保
- ・勤務条件決定への議会関与は、平等取扱い、成績主義など公務員制度の基本原則や勤務条件決定の原則と基準を法定する（詳細法定は現行と変わらない）
- ・協約を規範的効力として認め、組合員の勤務条件を直接規律する。非組等は準拠した規定で当局が決定

＜取組み課題1：決定システムの設計＞

- ★人勤制度（一律決定システム）から、国公、地公、教育毎の重層的な決定システムへ……代表性の認識
- ★賃金・労働条件決定は、国公中央産別（国公連合）が交渉団体・協約締結主体……一義的責任
- ★国公における権限を持った使用者機関（内閣人事庁）を設置させ、当局に使用者としての意識を持って交渉にあたらせることが重要

＜取組み課題2：国公連合の組織強化－資源の最適配分＞

- ★中央交渉に対応した国公連合（中央産別組織）の組織強化
- ・公務員の賃金・労働条件の殆どが中央交渉で決定される。それを踏まえた労働組合の資源（人・金）の中央産別への集中が必要不可欠←「内閣人事庁」の担当部局は、少なくとも数百人規模と想定
- ・連合系国公組織は府省単位組織に統一推進を

＜取組み課題3：組織拡大の必要性……国公全体では連合系、全労連系が拮抗＞

- ★交渉単位毎に過半数を組織することが命題－多数派組合から交渉・協約締結が常識（少数派組合は多数派組合の締結内容を越えられない）
- ★職場単位組織の強化－労使協定締結は事業所単位、過半数（管理職等、非常勤含む）組合の必要性……組織拡大は役員だけの任務ではない、組合員全員の役割であることをしっかり認識することが必要

＜最後に＞

- ★企業主義から産別指向に……課題は企業の枠を超えており、産別結集で規模の効果を出すことが求められている
- ★職員組合から労働組合へ－公務員から労働者へ……弱さを自覚した深くて広い連帯が労働組合に強さをもたらしてくれる

組織拡大は組合員全員参加で

グループ討議のテーマは「組織拡大の障害」

初日は、加藤委員長「国交職組の課題と使命」に始まり、岩岬氏の講義を受けて「組織拡大」に向けたグループ討議を行いました。

受講者は、ABCの3班に分かれ、KJ法によるグループ討議を開始。基本ルールは3つ。「発言をさえぎらない、出された意見の批判は厳禁、質より量を求める」というもの。「誰でものびのび話せる雰囲気作りが重要」との説明を受けて、組織拡大の障害と思われる事項を出し合いました。



説明を熱心に聞く受講者

組合費負担／時間拘束／フリーライダー／メリットは？／連合が支持する「民主党」／「労働組合」に対する悪いイメージ／説明が難しい／情報不足・PR下手／不満を口にすることが「非常識」の雰囲気／少数派・競合組織が多数派／若い職員・拡大対象が少ない／危機感欠如／組織拡大は役員がするという意識etc.....。



いろんな意見が出るものですね

わいわい塾の名前どおり、みんなわいわいがやがやと熱心に討議。初顔合わせも先輩後輩ももう関係ない。職場の会議こうだったら、本音と良い知恵がもっと出るだろうと思ったのはわたしだけだったでしょうか。

組織拡大の障害は、これまでも言い尽くされてきた感がありますが、要求を実現し、職場環境が改善されればされるほど「組合不要論」がまかり通ります。

「その勤務条件は誰のおかげ？」「その職場環境は誰のおかげ？」とたまには、振り返ってみることが必要なのかも知れません。

解決策は、宿題としてそれぞれの職場で検討下さい。仲間内の検討会は是非3つのルールとKJ法を活用して、若い人や女性の声も反映できるよう工夫してください。

組織拡大の目標設定に関する若干のアドバイス

目標設定のポイントは、「現実＋自分（達）が出来ること＝目標」とすることです。業界では、これが成功の方程式と言われています。逆に、やっちゃダメな設定・思考は、「理想－現実＝目標」とすることです。最初から不満だらけとなります。要注意。

また、「他人と過去は変えられない」ので「自分と未来を素晴らしいものに変えよう」という発想と実践が役に立ちそうです。人生の主人公はあなた自身なので、その人生「トコトン楽しまなくちゃ」です。

ライフプランセミナーで発見したことを自らの人生に活かそう

ライフプランセミナーは、明治安田ライフプランセンターの谷惇一氏を講師に招き、二日目9：00から13：00までの4時間を使って実施しました。

谷さんは、「人生で実現したいことは何かを明確にすることが最も大切。健康やお金はそれを支える手段。目標と手段を取り違えないように。」と強調しました。

とはいえ、日頃「ノープラン」で「経済設計」などしたことのない一部の受講者からは、説明の後の自分自身のライフプランのワークで、悲鳴にも似た声が出されていました。大丈夫、まだ間に合うから。

谷さんは最後に生命保険の無駄についても説明。死亡時保険金は、公的に保障されるものを差し引いた必要額を担保すれば良く、末子誕生以降は減らすことも検討したほうがいい。一方、医療保険は、加齢とともに必要性は高く、終身タイプのものを維持するのが肝心とのこと。



TOGETHER新規加入募集中!

「万が一に備える」国交職組の遺族年金共済制度
パンフレットは見ました? 10月5日が×切です



国交職組は現在、TOGETHER平成23年度(2011.1.1加入)の新規加入募集活動を展開中です。この制度は、組合員の遺家族の生活を長期にわたって年金を支給する形でサポートするもので、①団体契約で個人契約の場合より掛け金が安い、②毎年制度加入者に制度内容の案内が届く、③死亡事例がなければ還付金が出る、という仕組みです。

1992(平成4)年に導入以来、12人の組合員加入者の不幸に対して、ご遺族の生活を長期間サポートしてきた実績があります。組合員の組合員による相互扶助制度として、みなさんのご理解をいただき、ひとりでも多くの方の加入を呼びかけます。なお、詳細は、募集パンフレットをご覧ください。

中央執行委員長 加藤順一

タンスで眠ってる衣類に愛を込めて

CSA「第27次救援衣類」を送る運動

衣類受付期間 : 2010年10月4日(月)~10月8日(金) 5日間
※輸出手続きのため日時厳守、受付期間内必着をお願いします。
衣類の送り先 : 〒143-0001 東京都大田区東海4-9-13
(株)富士ロジテック 大井流通センター気付 CSA行き

★海外輸送募金のご協力を!

ダンボール箱(35×42×34cm)以下の場合 1個 800円
上記の大きさを超える場合 1個 1,300円
なお、輸送募金は通年で受け付けております。
口座番号 : 00140-7-545101
加入者 : アジア連帯委員会

妻が送る衣類の選択と洗濯を始めました。「どんな方がまた着てくれるのだろうか、写真のような笑顔が増えれば嬉しいけど」と話す。古着屋にも売れるが、CSAの方がなんだか楽しそうです。募金はわたしの小遣いからだそうです。(加藤)

ご協力よろしく申し上げます



CSAは、現地の理解を深めるため、スタディー・チームを派遣。



CSAは、ラオスに小学校や高校生の寮建設などの支援も実施。

※記事・写真は、一部を除き、前号の再掲です。

編集後記

■尖閣諸島での船舶衝突事件。領海を侵犯し、違法操業し、海保の停船命令に従わず自ら衝突してきたこの事件は、国内法に照らせば明らかに「有罪」ではないのか。「起訴せず粛々と釈放した」ことについて、首相、外相および法相は、日本国民にきちんとした説明をしなければならない。「地検の判断」では政治主導が泣く。

■相手の中国は、謝罪と賠償を要求してきた。政府の安易な譲歩が、際限ない譲歩を求める行動につながった。国益を大きく傷つけたことだけは明らかだ。沖縄の漁師は「これで中国の漁船がどっときたら最高の漁場が荒らされる」と不安を募らせ、危険を顧みず逮捕した海保の現場も「今後国内法に基づく対処が困難」と危惧する声が出ている。

■国家は、国民、領土および主権で成立している。主権放棄に近い今回の措置は、領土喪失の危機につながる。心ある多くの国民の心は深く傷つけられた。官房長官の言う「偏狭なナショナリズム」は日本ではなく、中国ではないのか。自虐的な政権に「独立自尊」の国づくりは望むべくもないのか。憂鬱な数日を過ごしている。(J)